

新座市高齢者福祉計画  
新座市介護保険事業計画

第5期計画

(平成24年度～平成26年度)

平成24年2月

新 座 市

# 第 1 章 計画の概要

## 第1節 計画の概要

---

### 1 計画改定の趣旨

本市では平成21年3月に「新座市高齢者福祉計画・新座市介護保険事業計画 第4期計画」（この計画を「第4期計画」と呼びます。）を策定しました。

この第4期計画に基づき、高齢者相談センター（地域包括支援センター）を核とする地域ケア体制を強化するとともに、高齢者福祉サービスの充実を図ってきました。また、高齢者の尊厳や権利を保護する観点から、成年後見制度の普及と啓発を進め、高齢者の虐待防止及び保護体制の強化を図ることができました。

介護保険サービスについても、地域密着型サービスとして小規模多機能型居宅介護、施設拠点として介護老人福祉施設が新たに整備されるなど、地域バランスに配慮した基盤強化を進めてきました。

しかしながら、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者は今後とも増加していくことが見込まれており、制度の枠にとらわれないインフォーマルサービス※を含めて柔軟な支援が求められていると同時に、重度の要介護者が在宅で安心して生活できるよう地域包括ケアシステム※の構築が重要な課題となっています。

こうした中、平成19年3月に策定した「新座市地域福祉計画・新座市社会福祉協議会地域福祉活動計画」に基づき、住民による地域福祉活動が活発化しています。こうした動きを踏まえ、今後は、地域福祉活動とも連携した新たな高齢者支援を確立していくことが求められています。

この計画は、以上のことを踏まえ、高齢者の生活全般にかかる課題に対応するための基本的政策目標とその実現のために取り組むべき施策を明らかにすることを目的に改定するものです。

---

※ インフォーマルサービス：近隣や地域社会、ボランティア等が行うサービスのことをいいます。公的機関が行う制度に基づくサービス（フォーマルサービス）の対語として使われます。

※ 地域包括ケアシステム：高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供されるシステムのことをいいます。

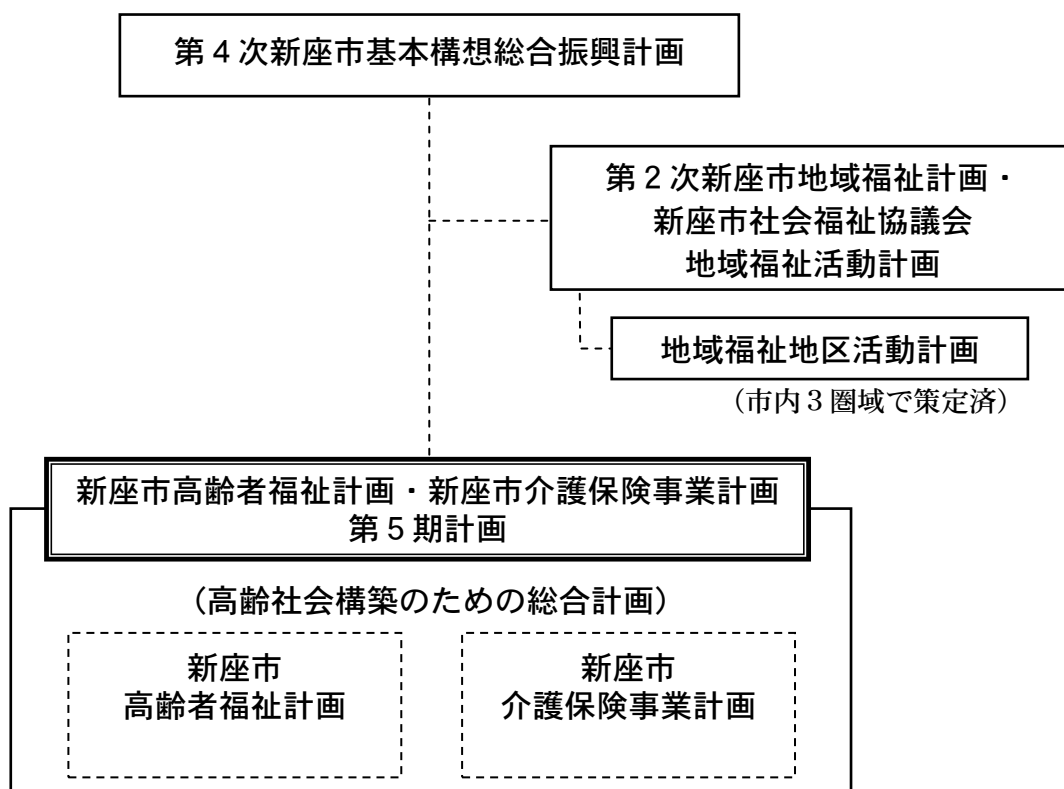
## 2 計画の性格及び位置付け

この計画は、保健・医療・福祉を始めとする高齢者施策に関する総合計画です。

この計画は、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画が一体となり、本市における介護保険制度の計画的・効果的な運営を規定するとともに、高齢者一般施策との調和を図りながら、すべての高齢者に対応した施策を展開するものです。

この計画は、市の基本構想総合振興計画との整合性を図るとともに、地域福祉計画・地域福祉活動計画及び地域福祉地区活動計画<sup>\*</sup>と整合性を図りながら、高齢者に関する総合的な施策推進を図るものです。

図 各計画の関連



<sup>\*</sup> 本市では、市が策定する地域福祉計画と新座市社会福祉協議会の地域福祉活動計画を一体の計画として策定しました。また、この計画を地域で推進するため、日常生活圏域に対応した市内6つの地域福祉圏域ごとに、地域住民等が主体となって地域福祉地区活動計画を策定しており、平成22年度末現在、北部第二地区、南部地区及び東部第二地区において策定されています。

### 3 計画の法的位置付け

この計画は、老人福祉法第20条の8（市町村老人福祉計画）及び介護保険法第117条（市町村介護保険事業計画）に基づき、「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体の計画として策定するものです。

### 4 計画の期間

この計画は、平成24年度（2012年度）を初年度とし、平成26年度（2014年度）を目標年度とする、3年を一期とする計画です。

なお、この計画は、第3期計画（平成18年度～平成20年度）から第5期計画の最終年度（平成26年度）に至る一連の計画の最終段階という性格を有しています。

#### 計画の期間

年度	平成 18年 2006年	19年 2007年	20年 2008年	21年 2009年	22年 2010年	23年 2011年	24年 2012年	25年 2013年	26年 2014年
計画 期間	第3期計画 (平成18年度～平成20年度)			第4期計画 (平成21年度～平成23年度)			見直し	第5期計画 (平成24年度～平成26年度)	
							第4次新座市基本構想総合振興計画 (平成23年度～平成32年度)		
							第2次新座市地域福祉計画・ 新座市社会福祉協議会地域 福祉活動計画計画 (平成24年度～平成28年度)		
関連 計画							地域福祉地区活動計画 (市内6地区※)		

※地域福祉地区活動計画は、平成24年度以降は、未策定地区における策定と策定済み地区における改定がそれぞれ行われる予定となっています。

## 5 計画の策定体制

この計画は、「新座市介護保険事業計画等策定委員会」の諮問・答申を経て策定しました。また、計画素案作成に当たり、高齢者相談センター（地域包括支援センター）や居宅介護支援事業所、NPO法人の職員等とのワークショップを開催し、課題と解決策の検討を行いました。

## 6 計画策定後の点検体制

この計画は、介護サービスに係る基盤整備並びに需給調整を果たす機能を有しているため、事業の進捗状況を毎年度点検します。

特に、健康な高齢者が要支援・要介護状態に移行することを防ぐ介護予防が重要であることを踏まえ、要支援・要介護認定者<sup>\*</sup>の人数や出現率等についてデータに基づく評価を行います。

また、介護を必要としない高齢者に対する健康、生きがい・社会参加、まちづくり等の施策を計画的に推進するため、施策全体に係る定期的な評価、見直しを行います。

この計画は、利用者である市民を中心とした計画であることから、評価・見直しと推進についても、新座市介護保険事業計画等策定委員会において検討を加えていきます。

---

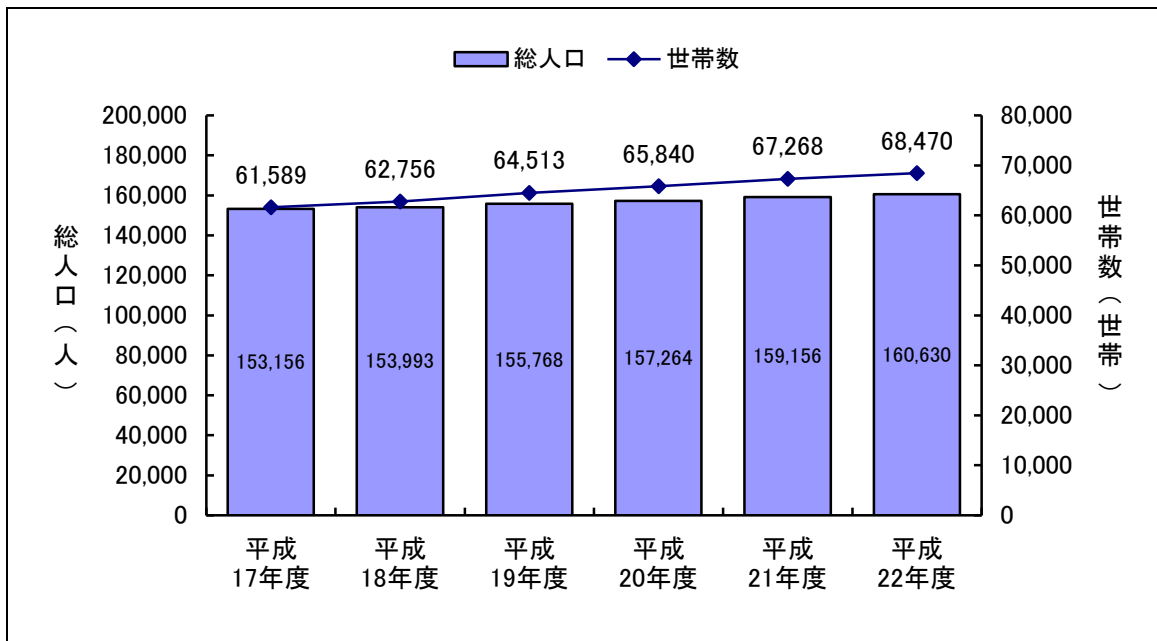
<sup>\*</sup> 要支援・要介護認定者：介護給付を受けようとする被保険者の申請によって、その要件となる要支援者又は要介護者に該当する要介護状態区分について、市町村が行う認定を受けた人のことをいいます。認定審査は、全国一律の客観的な方法と基準にしたがって行われます。

## 第2節 高齢化の現状

### 1 総人口及び世帯数の推移

平成22年度（平成23年1月1日現在）の総人口は160,630人で、世帯数は68,470世帯となっています。これを平成17年度からの推移で見ると、人口、世帯数ともにわずかずつ増加しています。また、平成22年度の世帯当たり人員は2.35人で、平成17年からの推移ではわずかずつ減少しています。

図 総人口及び世帯数の推移（各年度1月1日現在）



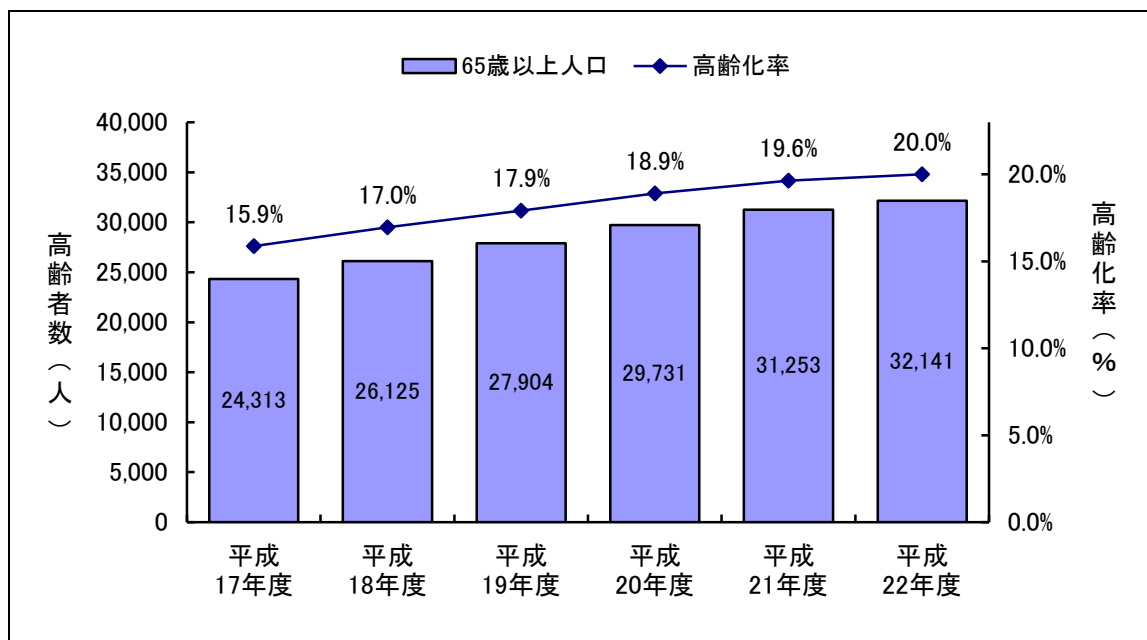
区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総人口（人）	153,156	153,993	155,768	157,264	159,156	160,630
世帯数（世帯）	61,589	62,756	64,513	65,840	67,268	68,470
世帯当たり人員	2.49	2.45	2.41	2.39	2.37	2.35

資料：埼玉県町丁字別人口（各年度1月1日現在）

## 2 65歳以上人口の推移

平成22年度（平成23年1月1日現在）の65歳以上人口は32,141人で、高齢化率は20.0%となっています。これを平成17年度からの推移で見ると、高齢者数の増加とともに、高齢化率も年々高まっており、埼玉県平均と同様の数値となっています。

図 高齢者数及び高齢化率の推移（各年度1月1日現在）



単位：人（%）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総人口	153,156	153,993	155,768	157,264	159,156	160,630
40～64歳	53,658	52,889	53,175	53,274	53,704	54,666
65歳以上 (高齢化率)	24,313 (15.9%)	26,125 (17.0%)	27,904 (17.9%)	29,731 (18.9%)	31,253 (19.6%)	32,141 (20.0%)
国・県の 高齢化率						
国	20.1%	20.8%	21.5%	22.1%	22.8%	23.1%
埼玉県	16.2%	17.1%	17.9%	18.8%	19.6%	20.0%

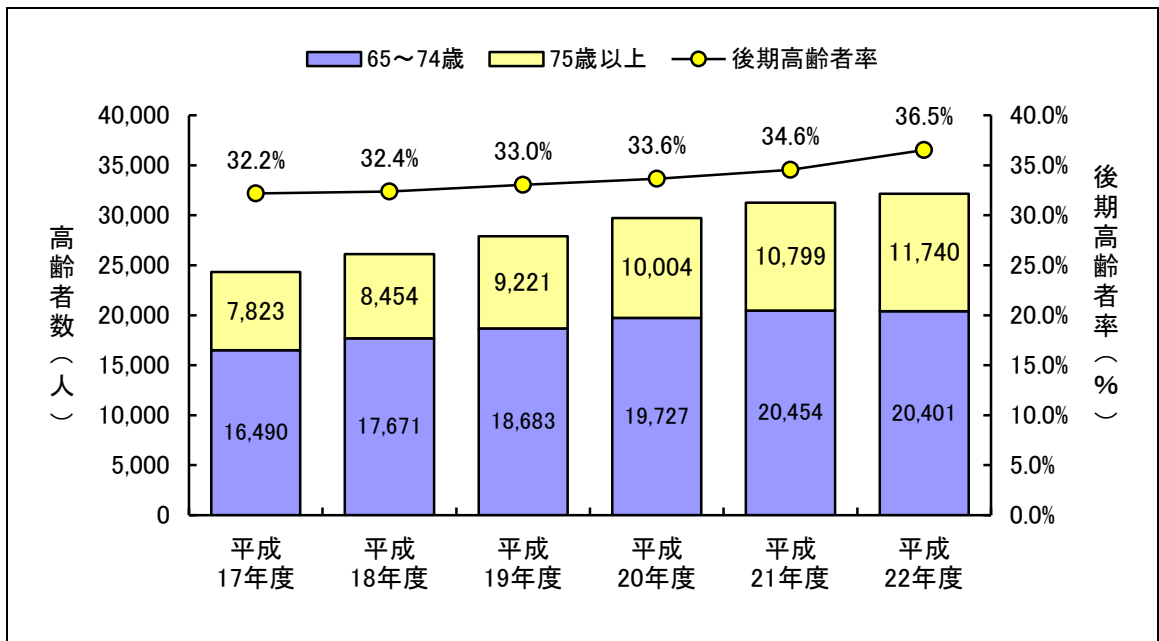
※国は総務省人口推計（各年度10月1日現在）、県は埼玉県町丁別人口（各年度1月1日現在）



### 3 前期高齢者及び後期高齢者人口の推移

高齢者数を65～74歳までの前期高齢者、75歳以上の後期高齢者に分けてみると、平成22年度（平成23年1月1日現在）の前期高齢者は20,401人、後期高齢者は11,740人となっています。また、65歳以上人口に占める後期高齢者数の割合（後期高齢者率）は、平成17年度以降、増加する傾向にあります。

図 前期高齢者及び後期高齢者人口の推移（各年度1月1日現在）



単位：人（％）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
65歳以上 (高齢化率)	24,313 (15.9%)	26,125 (17.0%)	27,904 (17.9%)	29,731 (18.9%)	31,253 (19.6%)	32,141 (20.0%)
うち前期高齢者	16,490	17,671	18,683	19,727	20,454	20,401
うち後期高齢者 (後期高齢者率)	7,823 (32.2%)	8,454 (32.4%)	9,221 (33.0%)	10,004 (33.6%)	10,799 (34.6%)	11,740 (36.5%)
国・県の後 期高齢者率	45.2%	45.7%	46.3%	46.8%	47.3%	48.4%
国 埼玉県	37.9%	37.8%	38.1%	38.2%	38.6%	40.1%

資料：埼玉県町丁字別人口（各年度1月1日現在）

## 4 高齢者のいる世帯の推移

高齢者のいる世帯をみると、平成12年には12,315世帯、総世帯数に占める割合は21.8%でしたが、平成22年には1.7倍の21,536世帯、総世帯に占める割合は33.5%に達しています。

なかでも、近年は高齢夫婦世帯、ひとり暮らし世帯の増加が大きく、高齢夫婦世帯は平成12年の2,307世帯から平成22年には3.1倍の7,099世帯、ひとり暮らし世帯は平成12年の2,199世帯から平成22年には2.2倍の4,822世帯となっています。

図 ひとり暮らし世帯及び高齢夫婦世帯数の推移（各年10月1日現在）

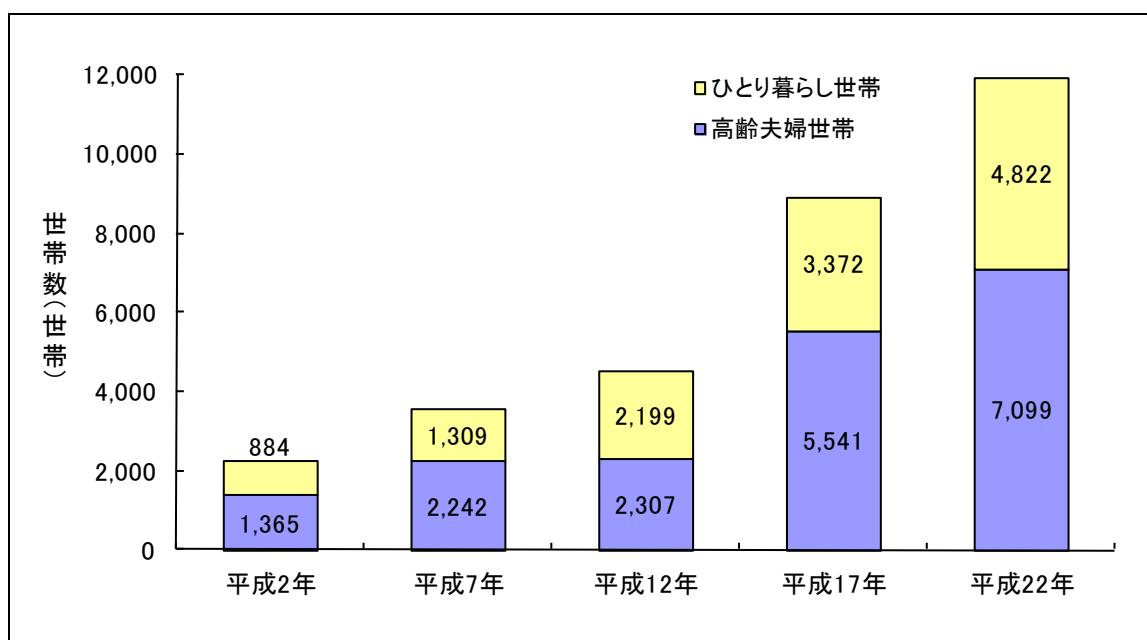


表 高齢者のいる世帯数（各年10月1日現在）

単位：世帯（%）

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総世帯数	46,370 (100.0%)	51,700 (100.0%)	56,406 (100.0%)	59,068 (100.0%)	64,375 (100.0%)
高齢者のいる世帯	6,796 (14.7%)	8,772 (17.0%)	12,315 (21.8%)	16,839 (28.5%)	21,536 (33.5%)
高齢夫婦世帯	1,365 (2.9%)	2,242 (4.3%)	2,307 (4.1%)	5,541 (9.4%)	7,099 (11.0%)
ひとり暮らし世帯	884 (1.9%)	1,309 (2.5%)	2,199 (3.9%)	3,372 (5.7%)	4,822 (7.5%)
同居世帯	4,547 (9.8%)	5,221 (10.1%)	7,809 (13.8%)	7,926 (13.4%)	9,615 (14.9%)

資料：国勢調査

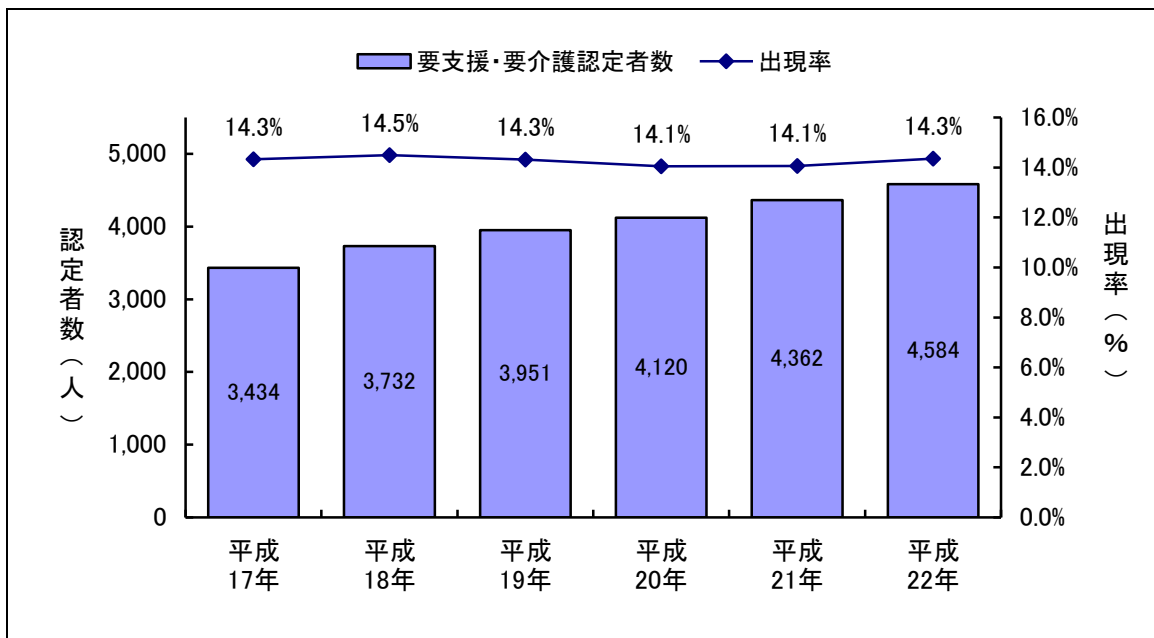
## 第3節 介護保険の実施状況

### 1 要支援・要介護認定者数の推移

平成22年（10月1日現在）の要支援・要介護認定者数は4,584人で、65歳以上人口に対する出現率は14.3%となっています。

これを平成17年度からの推移で見ると、要介護等認定者数は一貫して増加傾向にあります。一方、65歳以上人口に占める割合（出現率）は、ほぼ横ばいとなっています。

図 要支援・要介護認定者数の推移（各年10月1日現在）



単位：人（%）

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
65歳以上人口	23,961	25,752	27,592	29,323	31,024	31,950
要介護等認定者数	3,434	3,732	3,951	4,120	4,362	4,584
出現率	14.3%	14.5%	14.3%	14.1%	14.1%	14.3%
埼玉県の出現率	13.4%	13.5%	13.3%	13.2%	13.3%	13.6%

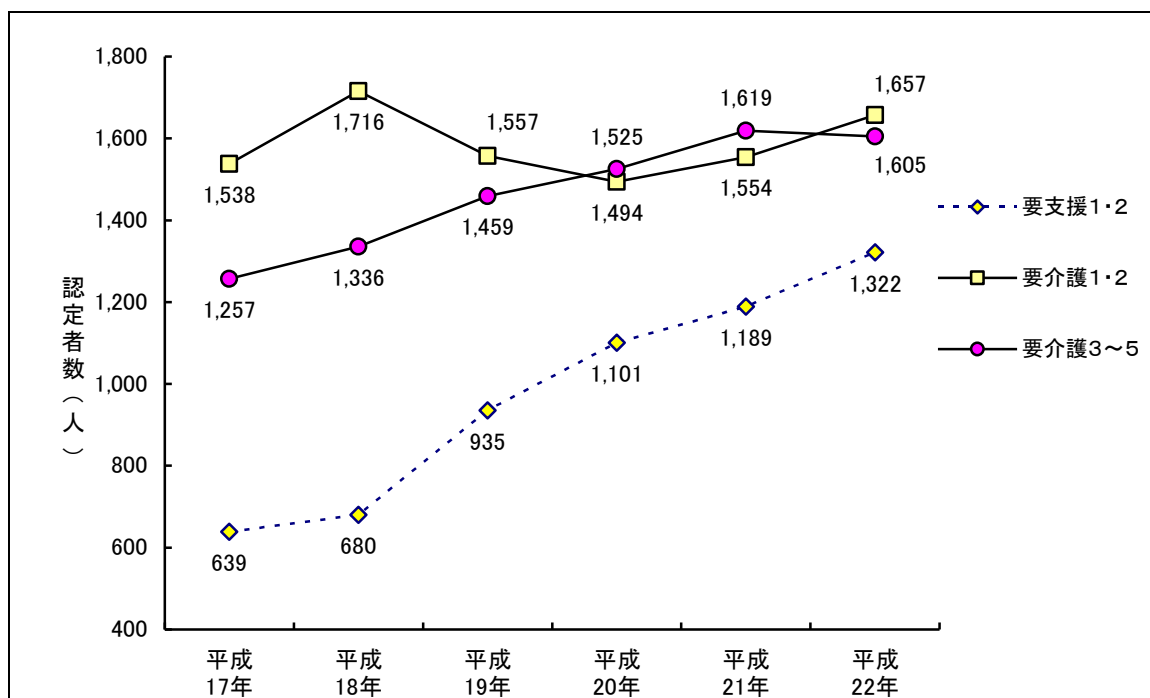
資料：介護保険事業状況報告

## 2 要介護度別認定者数の推移

要支援・要介護認定者数の推移を要介護度別にみると、平成18年度までは要介護1・2の人数が他の要介護度に比べて多くなっていましたが、平成19年度の新予防給付の施行に伴い、要介護1の一部が要支援2に移行するなどした結果、平成20年度にかけて減少しました。

平成19年度以降は、要支援1・2が大きく増加しています。

図 要介護度別に見た要支援・要介護認定者数の推移（各年10月1日現在）



単位：人

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
要支援1・2	639 (18.6%)	680 (18.2%)	935 (23.7%)	1,101 (26.7%)	1,189 (27.3%)	1,322 (28.8%)
要支援1	639	680	659	661	758	879
要支援2	—	—	276	440	431	443
要介護1・2	1,538 (44.8%)	1,716 (46.0%)	1,557 (39.4%)	1,494 (36.3%)	1,554 (35.6%)	1,657 (36.1%)
要介護1	1,108	1,182	981	817	813	913
要介護2	430	534	576	677	741	744
要介護3～5	1,257 (36.6%)	1,336 (35.8%)	1,459 (36.9%)	1,525 (37.0%)	1,619 (37.1%)	1,605 (35.0%)
要介護3	395	433	521	597	586	491
要介護4	433	479	495	509	575	568
要介護5	429	424	443	419	458	546
計	3,434	3,732	3,951	4,120	4,362	4,584

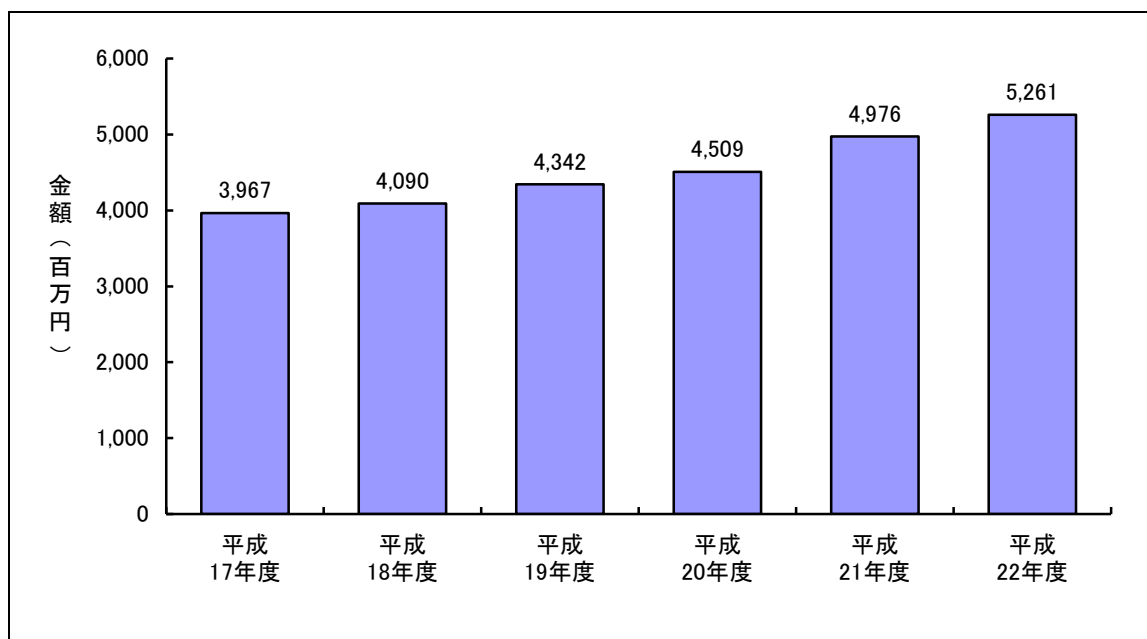
資料：介護保険事業状況報告

### 3 サービス給付費の推移

サービス給付費は平成17年度の3,967百万円から年々増加し、平成22年度には5,261百万円となっており、6年間で1.3倍の伸びとなっています。

増加の速度は、平成21年度以降にやや大きくなっています。

図 サービス給付費の推移



区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総給付費(百万円)	3,967	4,090	4,342	4,509	4,976	5,261
平成17年を1とする指数	1.00	1.03	1.09	1.14	1.25	1.33

※総支給額は、介護サービス費と介護予防サービス費を合わせた金額であり、特定入所者介護サービス費等給付費、高額介護サービス費等給付費及び算定対象審査支払手数料は含みません。

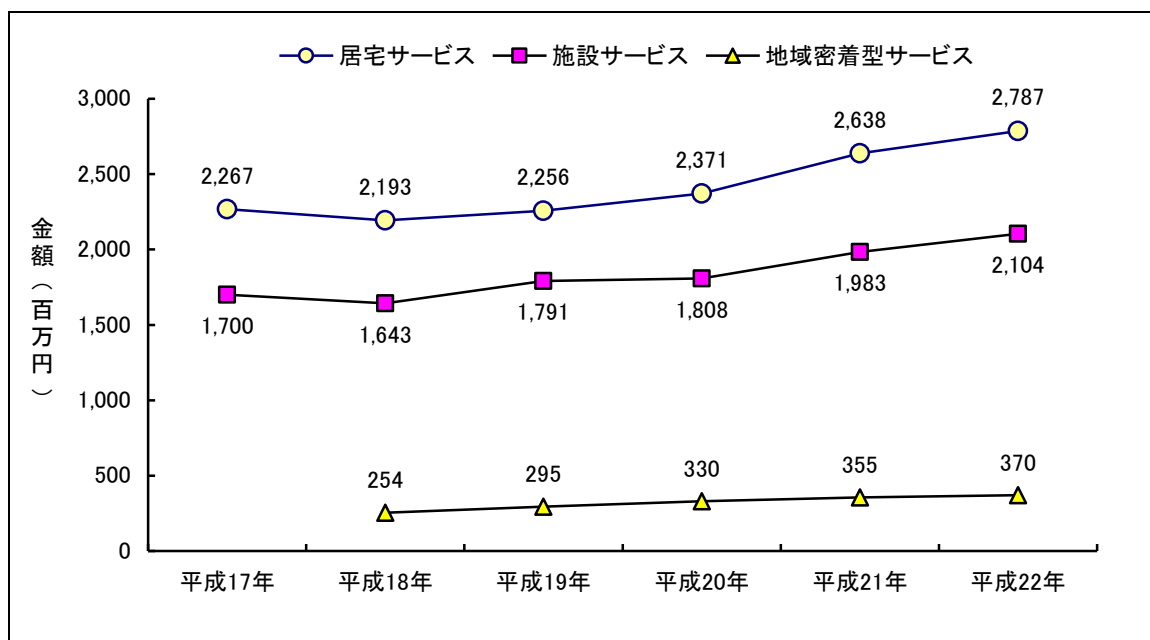
資料：介護保険事業状況報告（年報）

## 4 居宅・施設別の支給額の推移

サービス支給額の推移を居宅サービス、施設サービス及び地域密着型サービスに分けてみると、居宅サービス及び施設サービスは、平成17年度から平成18年度にかけてやや減少したものの、平成19年度以降は増加傾向にあります。

地域密着型サービスは、平成18年度の制度開始以来、緩やかに増加しています。

図 居宅・施設別の支給額の推移



単位：百万円

区 分	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
居宅サービス	2,267 (57.1%)	2,193 (53.6%)	2,256 (52.0%)	2,371 (52.6%)	2,638 (53.0%)	2,787 (53.0%)
施設サービス	1,700 (42.9%)	1,643 (40.2%)	1,791 (41.2%)	1,808 (40.1%)	1,983 (39.9%)	2,104 (40.0%)
地域密着型 サービス	-	254 ( 6.2%)	295 ( 6.8%)	330 ( 7.3%)	355 ( 7.1%)	370 ( 7.0%)
計	3,967 (100.0%)	4,090 (100.0%)	4,342 (100.0%)	4,509 (100.0%)	4,976 (100.0%)	5,261 (100.0%)

※端数処理の関係から、項目の和と計が一致しないことがあります。

資料：介護保険事業状況報告（年報）

## 第4節 介護保険に関する高齢者の意識等

※平成23年1月から2月にかけてに実施した「新座市日常生活圏域ニーズ調査」の結果から、高齢者の暮らしに関する意識や介護予防のリスク等について掲載しました。

### 1 回答者自身の状況や介護保険に関する意識

#### (1) 暮らしのゆとりの状況

暮らしのゆとりの状況については、「ゆとりがある」が3.8%、「ややゆとりがある」が16.7%で、これらを合わせると20.5%が“ゆとりがある・ややゆとりがある”と回答しています。

一方、「苦しい」が11.8%、「やや苦しい」が21.0%であり、これらを合わせると32.8%が“苦しい・やや苦しい”と回答しています。

#### (2) 住まいの状況

住まいの状況については、「持家」が86.2%、「民間賃貸住宅（アパート、貸家など）」が6.5%、「公営賃貸住宅（県営、都市機構、公社など）」が4.1%となっています。

図 暮らしのゆとりの状況

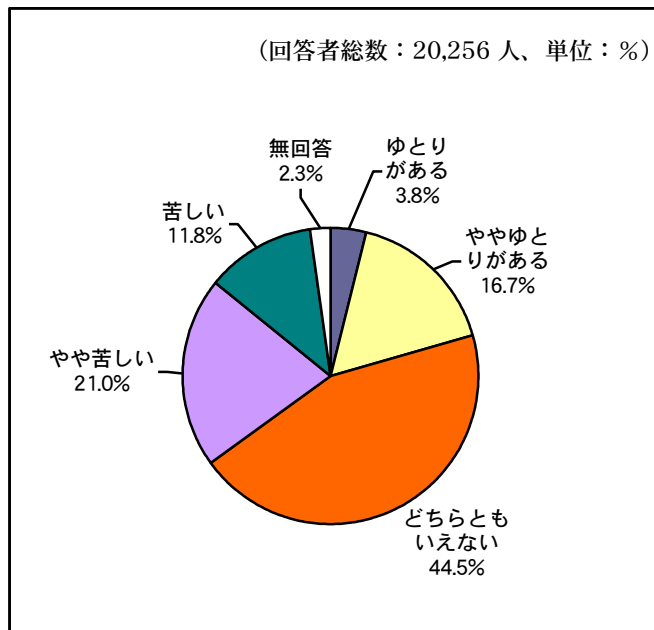
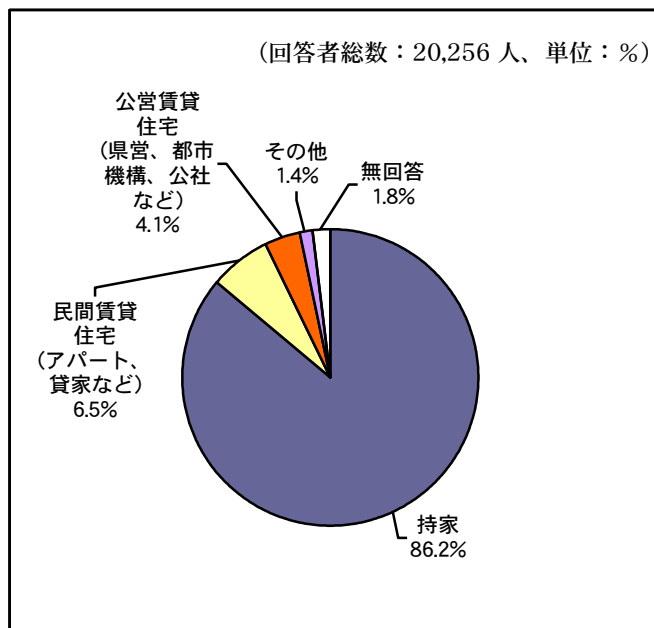


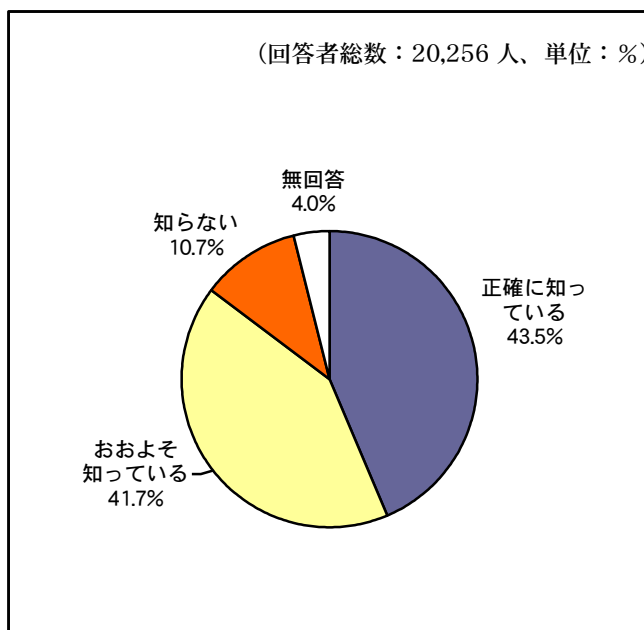
図 住まいの状況



### (3) 自分の介護保険料の認知状況

自分の介護保険料の認知状況については、「正確に知っている」が43.5%、「おおよそ知っている」が41.7%であり、これらを合わせると85.2%が“知っている”と回答しています。

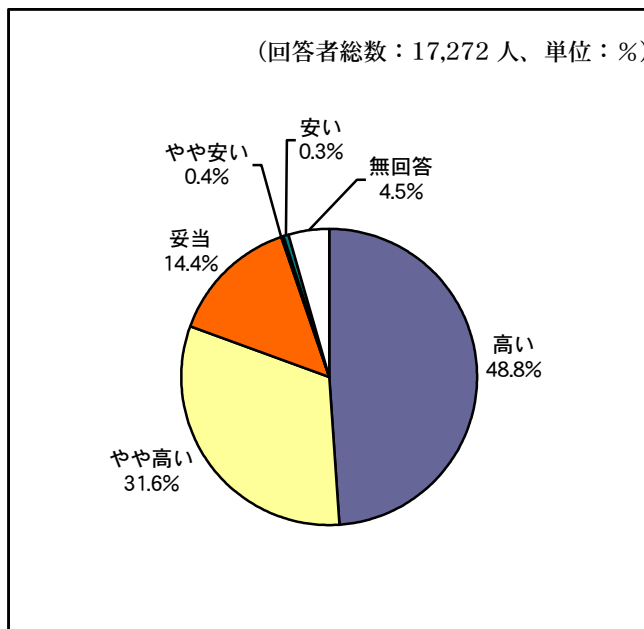
図 自分の介護保険料の認知状況



### (4) 介護保険料に対する意識

自分の介護保険料について“知っている”と回答した人に対し、保険料額の収入に対する意識を聞いたところ、「高い」が48.8%、「やや高い」が31.6%であり、これらを合わせると80.4%が“高い・やや高い”と回答しています。

図 介護保険料に対する意識

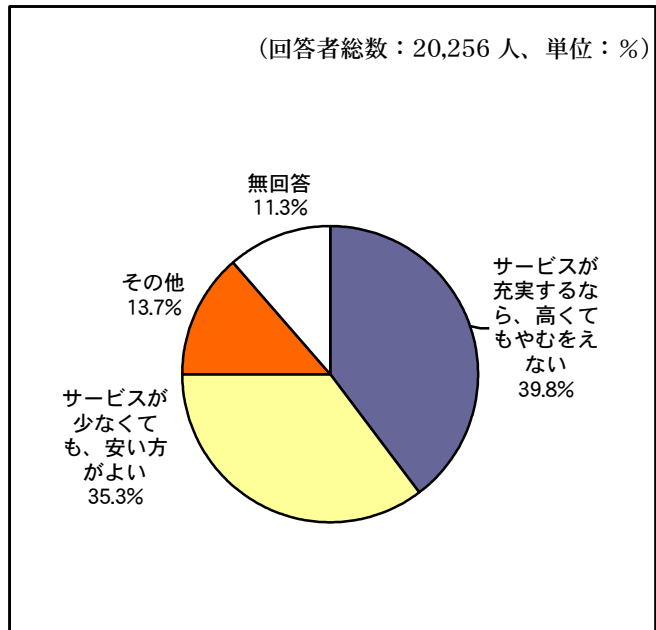




### (5) 介護保険サービスと介護保険料の関係

介護保険サービスと介護保険料の関係については、「サービスが充実するなら、高くてもやむをえない」が39.8%、「サービスが少なくても、安い方がよい」が35.3%となっています。

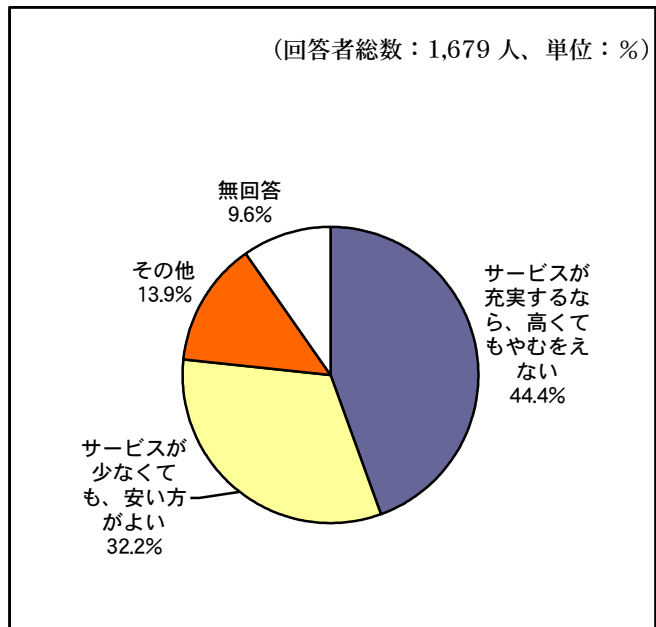
図 介護保険サービスと介護保険料の関係



### (6) 介護保険サービス利用者の介護保険料に対する意識

介護保険サービスを利用している回答者を抽出し、介護保険サービスと介護保険料の関係について見たところ、「サービスが充実するなら、高くてもやむをえない」が44.4%、「サービスが少なくても、安い方がよい」が32.2%となっています。

図 介護保険サービス利用者の介護保険料に対する意識



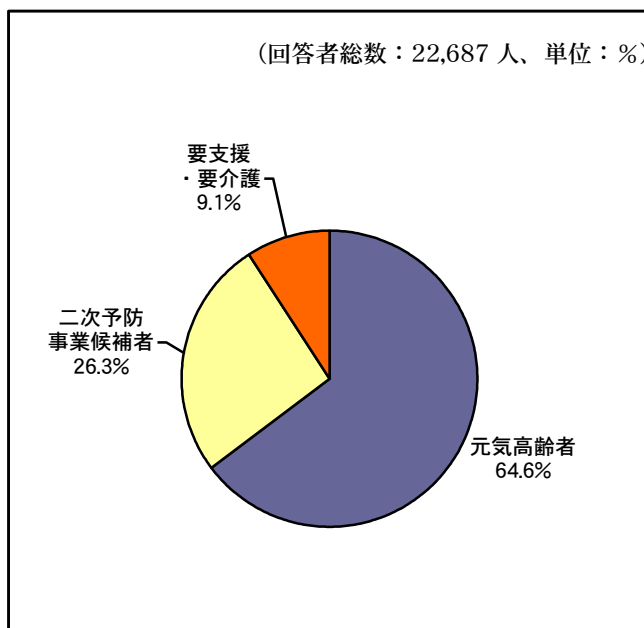
## 2 介護予防に関するリスクの状況

### (1) 基本チェックリスト等による回答者の分類

調査の回答結果を基に回答者の分類を行った結果、回答者全員のうち要支援・要介護状態になる恐れの高い人（二次予防事業候補者）の割合は26.3%となっています。

また、要支援・要介護認定者は9.1%となっています。

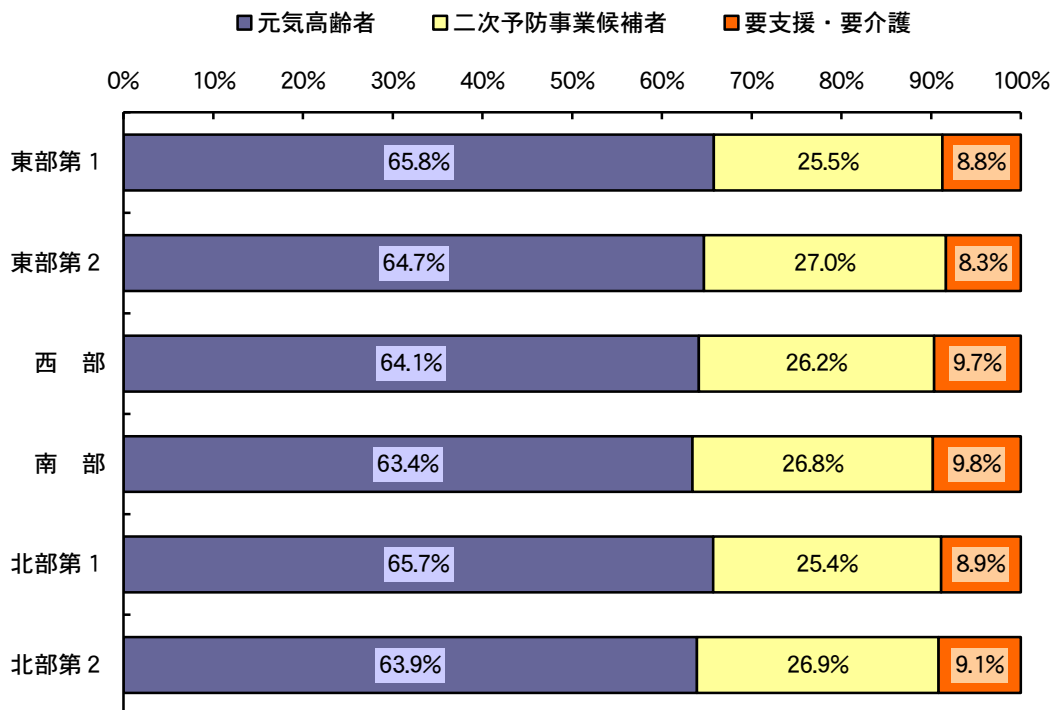
図 基本チェックリスト等による回答者の分類



#### 【日常生活圏域別】

これを日常生活圏域別に見ると、圏域による顕著な格差はみられません。

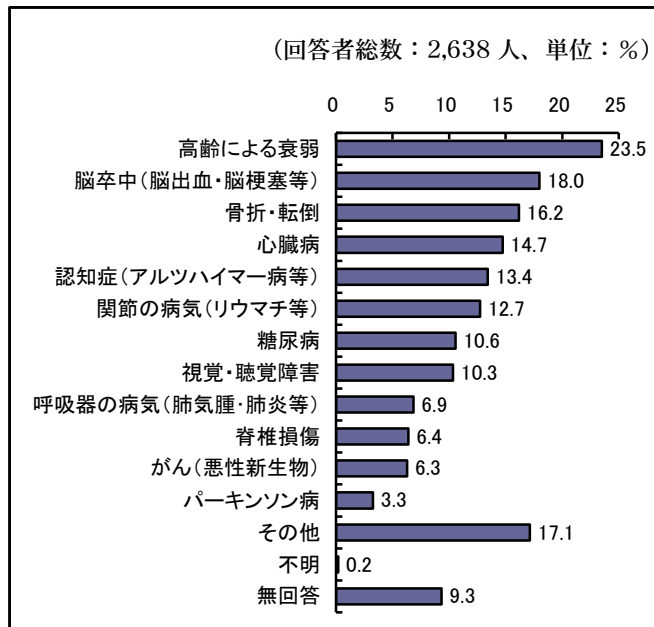
図 日常生活圏域別に見た基本チェックリスト等による回答者の分類



## (2) 介護が必要になった原因（介護・介助が必要な人のみ）

要支援・要介護認定者または認定者ではないものの介護・介助が必要であると回答した人に対し、介護が必要になった原因について聞いたところ、「高齢による衰弱」が23.5%で最も多く、次いで「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」が18.0%、「骨折・転倒」が16.2%で続いています。

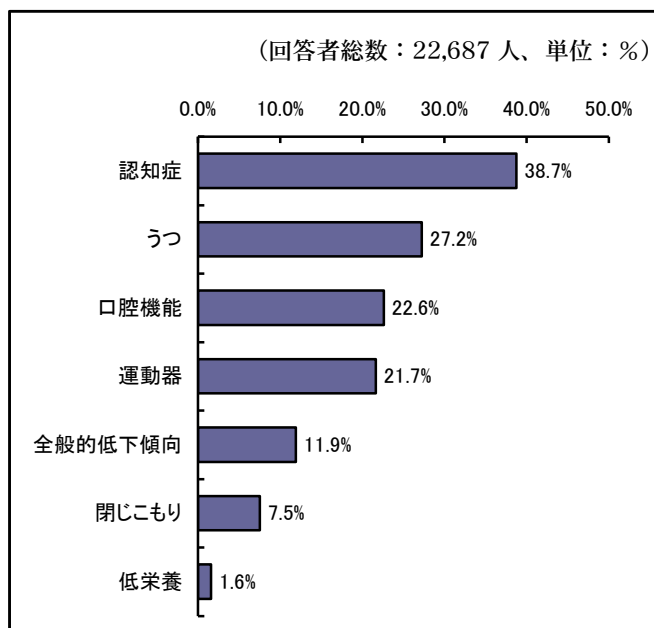
図 介護が必要になった原因



## (3) 要介護状態になるリスクの保有率の状況

元気高齢者も含めた回答者全体について、要介護状態になるリスクの項目別の保有率をみると、「認知症」が38.7%で最も多く、次いで「うつ」が27.2%、「口腔機能」が22.6%で続いています。

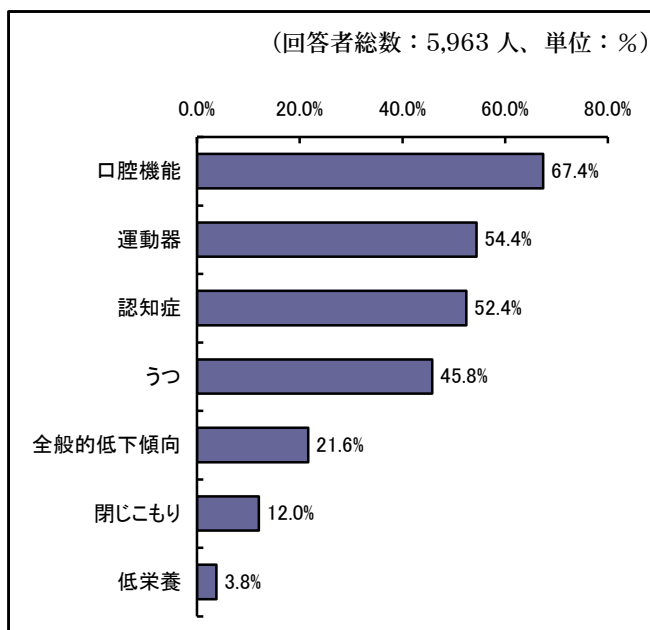
図 回答者全員のリスク保有率（複数回答）



#### (4) 二次予防事業候補者のみのリスクの状況

要支援・要介護状態になる恐れの高い人（二次予防事業候補者）のみを抽出し、リスク保有者の割合をみると、「口腔機能」が67.4%で最も多く、次いで「運動器」が54.4%、「認知症」が52.4%が続いています。

図 二次予防事業候補者のリスク保有率（複数回答）



## 第5節 高齢者数等の将来推計

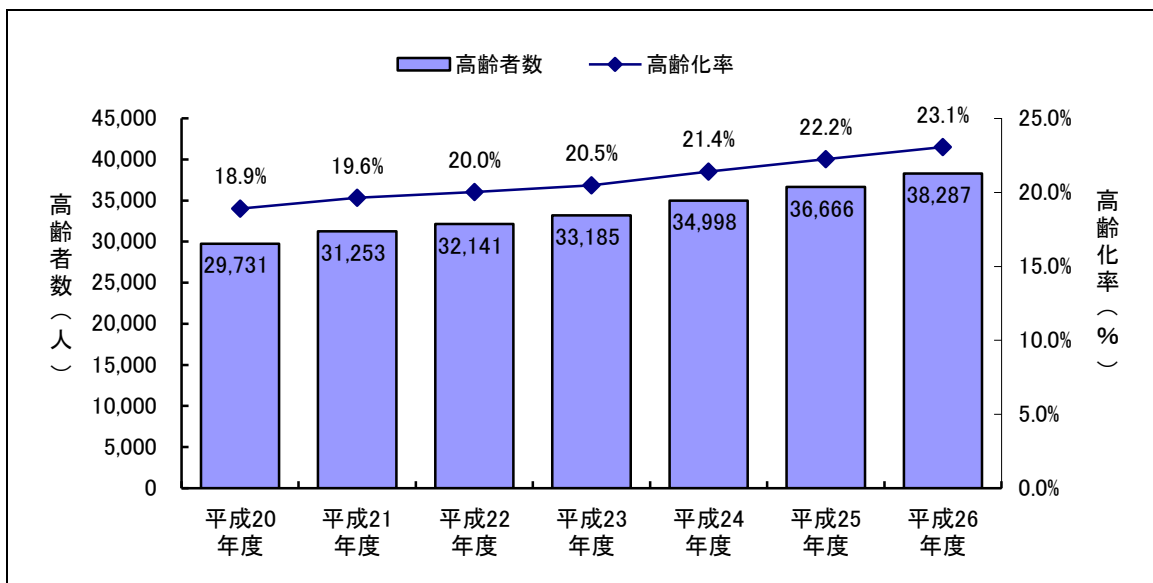
### 1 総人口及び65歳以上人口

総人口の推計は、平成14年から平成23年の各年1月1日現在の住民基本台帳人口を基にコーホート要因法\*を用い1歳別、男女別に行いました。

その結果、総人口は平成22年度（平成23年1月1日現在）の160,630人から平成26年度（平成27年1月1日現在）には1.03倍の166,067人と微増で推移することが予測されます。

一方、65歳以上人口は平成22年度の32,141人から平成26年度には1.19倍の38,287人となり、高齢化率は平成22年度の20.0%から平成26年度には23.1%となると見込まれます。

図 65歳以上人口の推移（各年度1月1日現在）



区分	実績値			推計値			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総数	157,264	159,156	160,630	162,082	163,494	164,821	166,067
65歳以上人口	29,731 (18.9%)	31,253 (19.6%)	32,141 (20.0%)	33,185 (20.5%)	34,998 (21.4%)	36,666 (22.2%)	38,287 (23.1%)
40～64歳	53,274	53,704	54,666	55,568	55,745	56,079	56,210

\* コーホート要因法：「コーホート」とは年齢階級のことで、ある年の10歳の人口がn人である場合、翌年には11歳の人口がn人になることを前提に、自然動態（出生・死亡）や社会動態（転入・転出）の動向を加味して推計を行う方法のこと。1歳階級のほかに、5歳階級のコーホートなどがよく使われます。

## 2 年齢別の高齢者数

本市の高齢者数の推移を、より詳細な年齢に区分してみると、65～69歳が平成21年度から平成23年度にかけて減少し、平成24年度以降、再び増加していくことが予測されます。一方、70～74歳及び75～79歳は一貫して増加していくことが予測されます。

こうした動きを受けて、65歳以上人口に占める後期高齢者の割合は、年々高まっていくことが予測されます。

図 高齢者数（65歳以上）の年齢別人数の推計（各年度1月1日現在）

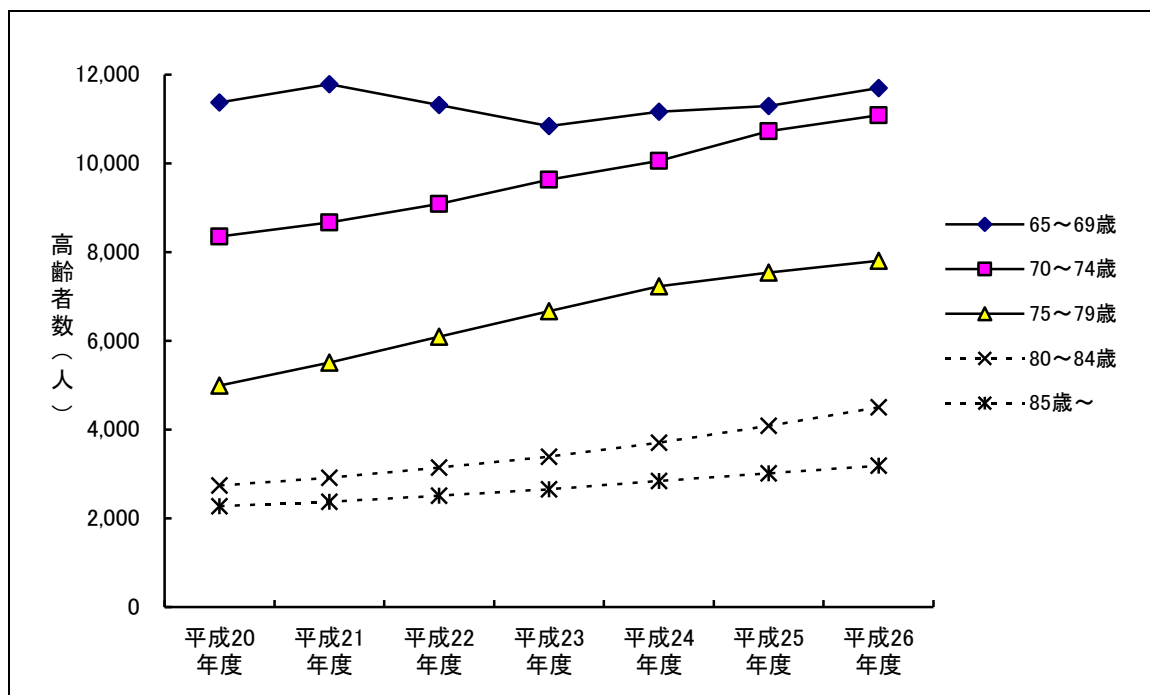


図 前期高齢者及び後期高齢者の割合の推計（各年度1月1日現在）

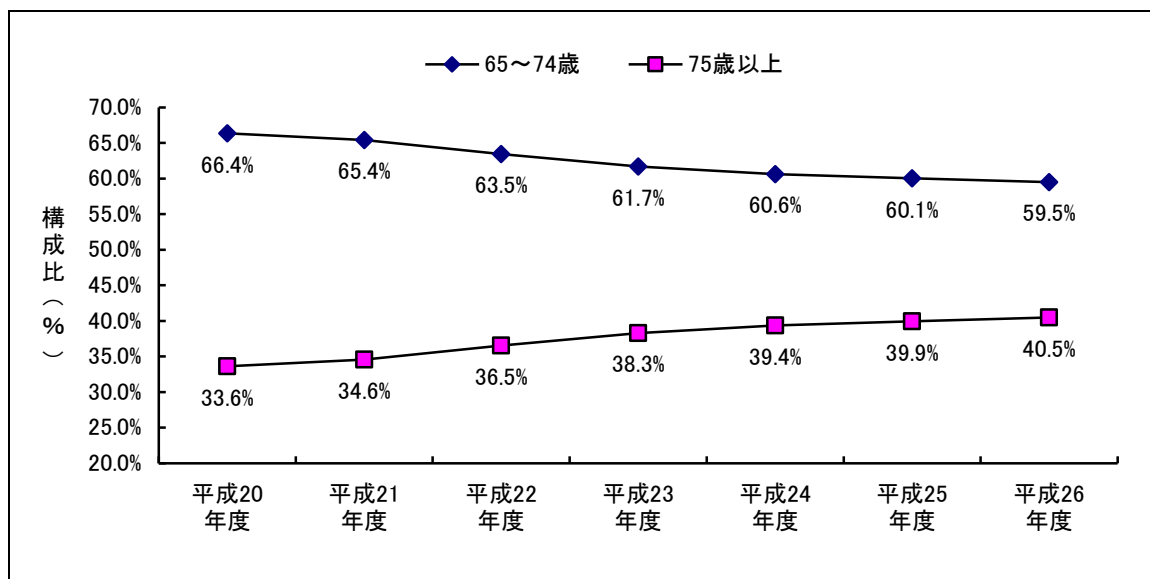
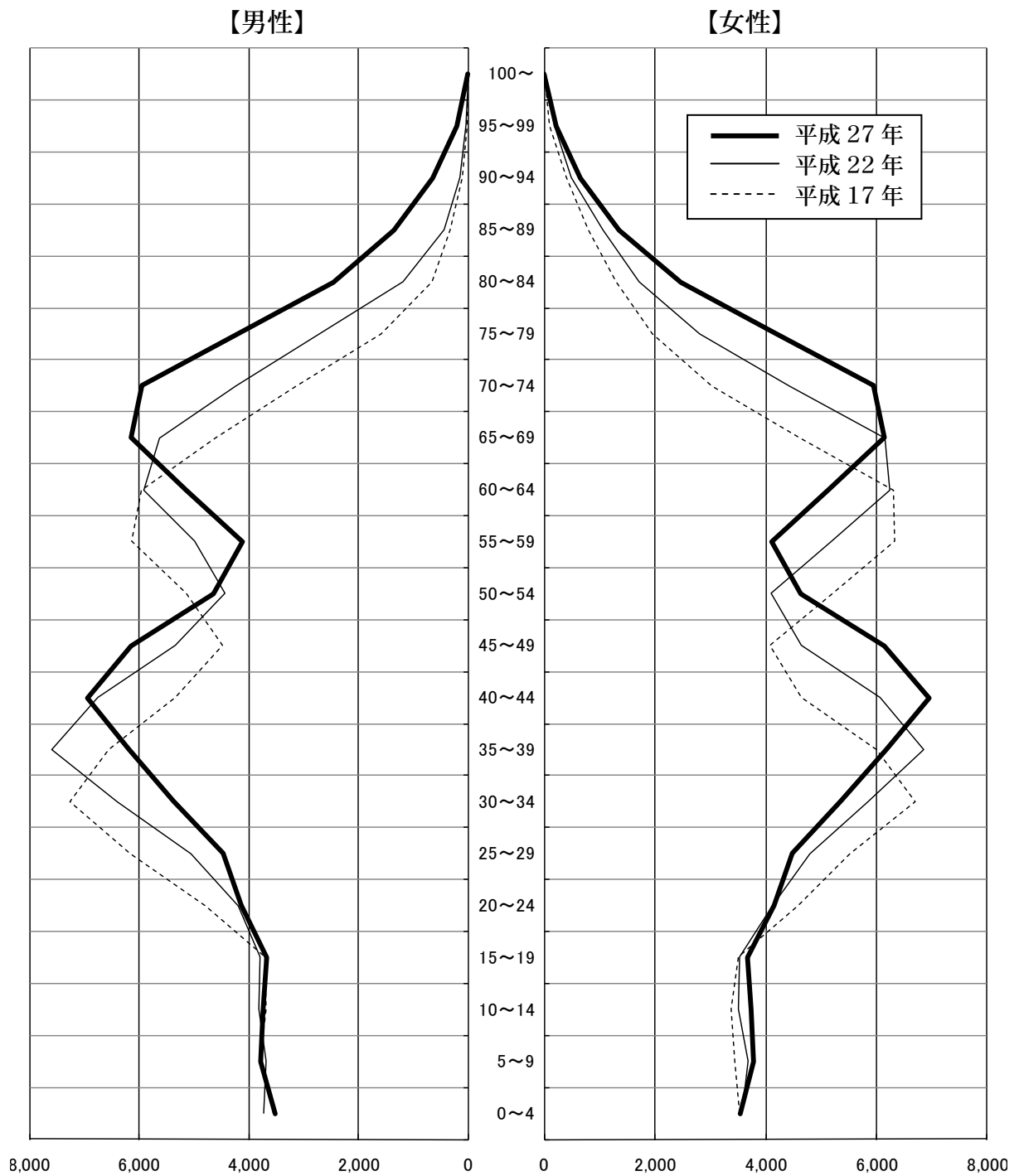


図 人口ピラミッド (各年1月1日現在)



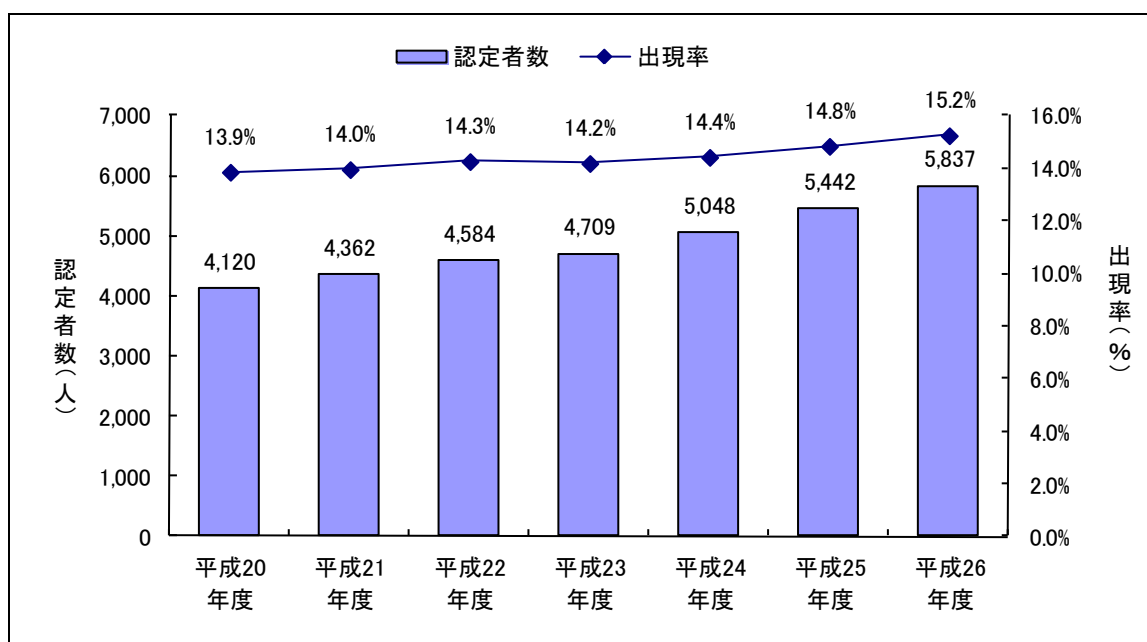
資料：平成 17 年、平成 22 年は埼玉県町丁別人口

### 3 要支援・要介護認定者数

要支援・要介護認定者数の推計は、平成21年度及び平成22年度の男女別・年齢別の要介護（要支援）者の出現率を用いて算出しました。

その結果、後期高齢者の割合の増加に伴って要支援・要介護認定者の出現率は今後とも緩やかに増加し、平成26年度における要支援・要介護認定者数は5,837人、出現率は15.2%となることが予測されます。

図 要支援・要介護認定者数の推計（各年度1月1日現在）



単位：人

区分	実績値			推計値			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高齢者数(65歳以上)	29,731	31,253	32,141	33,185	34,998	36,666	38,287
要支援・要介護認定者数	4,120	4,362	4,584	4,709	5,048	5,442	5,837
出現率	13.9%	14.0%	14.3%	14.2%	14.4%	14.8%	15.2%

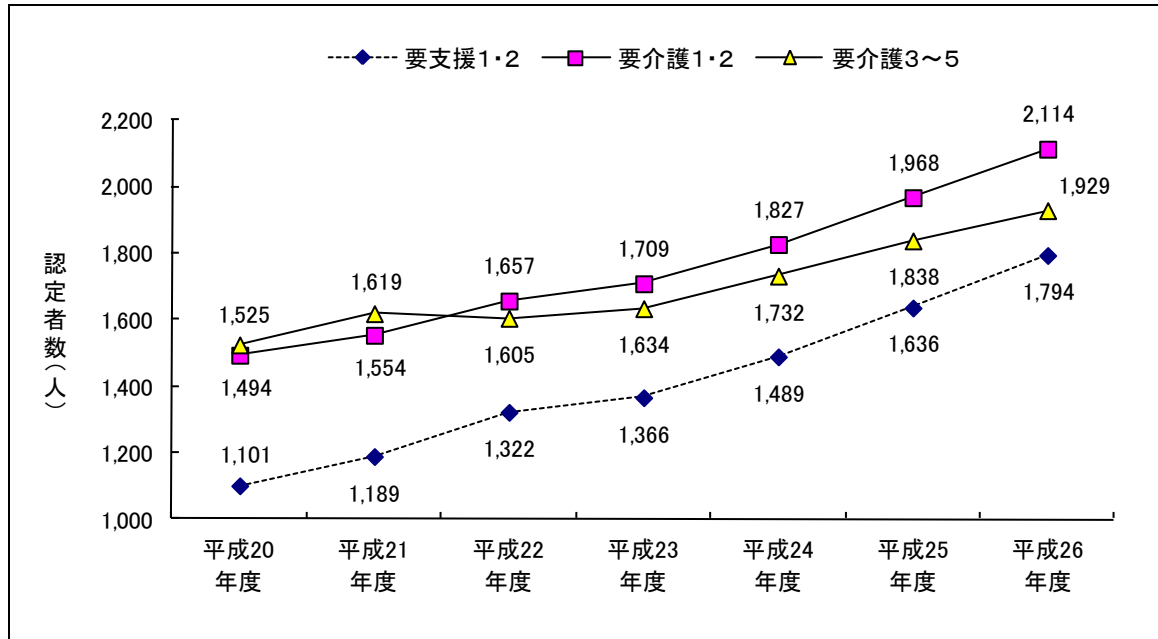
※平成20年度～平成22年度の要支援・要介護認定者数は各年10月1日現在



## 4 要介護度区別の要支援・要介護認定者数

要支援・要介護認定者数を要介護度別に推計すると、要支援1・2及び要介護1・2が大きく増加し、平成26年度には要支援1・2が1,794人、要介護1・2が2,114人、要介護3～5が1,929人になるものと見込まれます。

図 要支援認定者数及び要介護認定者数の推計（各年度1月1日現在）



単位：人

区分	実績値			推計値			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援・要介護認定者数	4,120 (100.0%)	4,362 (100.0%)	4,584 (100.0%)	4,709 (100.0%)	5,048 (100.0%)	5,442 (100.0%)	5,837 (100.0%)
要支援1・2	1,101 (26.7%)	1,189 (27.3%)	1,322 (28.8%)	1,366 (29.0%)	1,489 (29.5%)	1,636 (30.1%)	1,794 (30.7%)
要介護1・2	1,494 (36.3%)	1,554 (35.6%)	1,657 (36.1%)	1,709 (36.3%)	1,827 (36.2%)	1,968 (36.2%)	2,114 (36.2%)
要介護3～5	1,525 (37.0%)	1,619 (37.1%)	1,605 (35.0%)	1,634 (34.7%)	1,732 (34.3%)	1,838 (33.8%)	1,929 (33.0%)

※平成20年度～及び平成22年度は各年10月1日現在

## 第6節 日常生活圏域の設定

高齢者が住み慣れた地域で、必要なサービスを利用できるよう、人口や民生委員・児童委員協議会の活動区域、地域福祉計画・地域福祉活動計画の区域、生活形態、地域活動等を踏まえ、本市を6つに分けた日常生活圏域を設定し、平成19年4月に高齢者相談センター（地域包括支援センター）\*を圏域ごとに設置しました。

今後も引き続き、高齢者相談センター（地域包括支援センター）を中心に、住み慣れた地域でいつまでも高齢者の生活が継続できるような支援の充実を図ります。

圏域名	含まれる地区
東部第1地区	池田・道場・片山・野寺
東部第2地区	畑中・馬場・栄・新塚
西部地区	新堀・西堀・本多・あたご・菅沢・野火止1～4丁目
南部地区	石神・栗原・堀ノ内
北部第1地区	東北・東・野火止5～8丁目
北部第2地区	中野・大和田・新座・北野

表 日常生活圏域の人口及び地域資源の状況（平成23年1月1日現在）

### ①人口及び高齢化の状況

区分	東部第1	東部第2	西部	南部	北部第1	北部第2
総人口（人）	21,882	25,521	31,424	24,922	32,464	24,417
65歳以上人口（人）	4,921	4,940	6,345	5,123	5,549	5,263
高齢化率（65歳以上）	22.5%	19.4%	20.2%	20.6%	17.1%	21.6%
75歳以上（再掲）（人）	1,697	1,730	2,318	1,962	2,041	1,992
高齢化率（75歳以上）	34.5%	35.0%	36.5%	38.3%	36.8%	37.8%
ひとり暮らし世帯（世帯）	503	520	521	665	643	710
高齢者世帯（世帯）	843	699	721	799	821	919

※ひとり暮らし世帯及び高齢者世帯は平成23年6月1日現在

### ②高齢者相談センター（地域包括支援センター）・在宅介護支援センター

区分	東部第1	東部第2	西部	南部	北部第1	北部第2	合計
高齢者相談センター	1	1	1	1	1	1	6
在宅介護支援センター				1		1	2
合計	1	1	1	2	1	2	8

\* 高齢者相談センター（地域包括支援センター）：介護保険法第115条の45に基づき設置する地域包括支援センターのことであり、新座市では、平成24年度から呼称を「高齢者相談センター」とします。地域包括ケアシステムの中核機関であり、①「介護予防マネジメント」②「総合相談・支援」③「権利擁護事業」④「包括的・継続的なマネジメント」⑤「二次予防事業対象者把握事業」などの機能を担います。

## 第1章 計画の概要

### ③生きがい・交流

区 分	東部 第1	東部 第2	西部	南部	北部 第1	北部 第2	合計
老人福祉センター		1		1		1	3
高齢者いきいき広場	2		2		1		5
すこやか広場		1	1				2
公民館	1	2	1	1		1	6
コミュニティセンター			1		1		2
ふれあいの家			1	1	1		3
集会所	6	4	7	7	5	8	37
合計	9	8	13	10	8	10	58

### ④病院・診療所

区 分	東部 第1	東部 第2	西部	南部	北部 第1	北部 第2	合計
病院				3	2	1	6
診療所	4	3	10	5	18	9	49
歯科診療所	4	6	11	9	20	9	59
合計	8	9	21	17	40	19	114

### ⑤居宅系サービス

区 分	東部 第1	東部 第2	西部	南部	北部 第1	北部 第2	合計
居宅介護支援（ケアプラン）	4	1	7	7	7	5	31
訪問介護（ホームヘルプ）	3		4	4	8	3	22
訪問介護（乗降介助）	2			1			3
通所介護（デイサービス）	4	4	5	3	3	6	25
通所リハビリテーション			2		1	1	4
訪問入浴介護					1	1	2
訪問リハビリテーション				2		1	3
訪問看護			1	4	1		6
福祉用具貸与				2	1	2	5
特定福祉用具販売		1		2	1	2	6
短期入所生活介護	1	1		1	1	1	5
短期入所療養介護			1			1	2
合計	14	7	20	26	24	23	114

### ⑥地域密着型サービス

区 分	東部 第1	東部 第2	西部	南部	北部 第1	北部 第2	合計
認知症対応型デイサービス				2			2
小規模多機能型居宅介護			1	1			2
グループホーム			1	2	2	2	7
合計			2	5	2	2	11

### ⑦施設・居住系サービス

区 分	東部 第1	東部 第2	西部	南部	北部 第1	北部 第2	合計
特別養護老人ホーム		1	1	1	1	1	5
老人保健施設			1			1	2
有料老人ホーム			1		2		3
うち特定施設					1		1
ケアハウス			1				1
合計		1	4	1	3	2	11

図 日常生活圏域図

